

# 国際緊急援助隊 評価ガイドライン

STOP the pain

平成15年3月



1172817〔7〕

国際協力事業団  
国際緊急援助隊事務局

000  
216  
DRD

緊急
JR
03-06

# 国際緊急援助隊 評価ガイドライン

STOP the pain

平成15年3月

国際協力事業団  
国際緊急援助隊事務局



1172817【7】

はじめに

国際協力事業団（JICA）は、技術協力事業とともに、海外で大規模な自然災害やガス爆発などの人為的な災害が発生したとき、被災国政府等から日本政府に対する援助要請に基づいて国際緊急援助隊の派遣や緊急物資の供与などの国際緊急援助事業を実施しています。

技術協力事業については既に評価ガイドラインを策定し、内部・外部評価を実施するとともにその評価結果の公開や事業の改善に努めていますが、国際緊急援助事業の評価については、結果というよりもむしろ人道的な救援活動の実施事体に意義があるとの認識などから評価手法の確立が遅れてきました。

一方、行政改革の流れの中、「特殊法人等整理合理化計画」において、災害緊急援助事業に関しても「客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する」よう求められています。現行の技術協力評価ガイドラインは事業の性質の違いから国際緊急援助隊事業にそのまま適用するのは難しく、国際緊急援助隊独自の評価手法の確立は喫緊の課題となっています。

このような背景から、2001年度にモザンビークでの洪水災害医療チーム（2000年3月派遣）、そして2002年度にトルコの地震災害医療チーム（1999年8月派遣）と台湾の地震災害救助チーム（1999年9月派遣）について試行的に評価調査を行い、その結果を踏まえ、この度、緊急援助事業の評価実施方針と手法を取りまとめた「JICA 緊急援助事業評価ガイドライン（援助隊派遣用）」を策定しました。

JICA の実施する緊急援助事業には、援助隊派遣のほかに物資供与がありますが、後者については今後評価ガイドラインの策定に向けて取り組む予定です。

本評価ガイドラインは、事業実施関係者による内部評価のみならず、有識者による外部評価の実施指針としても活用し、評価結果をわかりやすく国民に報告するために役立てます。

なお、今後は必要に応じて本ガイドラインの改訂を進めてまいります。緊急援助に関わる広範な関係者のみなさまからのご意見、示唆をいただけることを切に望む次第です。

平成 15 年 3 月  
国際協力事業団  
国際緊急援助隊事務局  
局長 木村 信雄



# 目 次

第1章	なぜ国際緊急援助隊の評価をするのか	1
1-1	評価の背景	1
1-2	評価の意義・必要性	2
第2章	評価デザイン	3
2-1	評価の時期	4
(1)	Pre-departure review	4
(2)	Mission review 1	4
(3)	Mission review 2	4
(4)	外部評価	4
2-2	評価の対象期間	5
2-3	PDMモデルの作成	6
2-4	国際緊急援助隊評価 STOP the pain 4項目	7
2-4-1	DAC評価8項目+ECHO評価10項目+7つの適切性(7 Rights)	7
2-4-2	DAC及びEU/ECHO評価項目の準用性	10
2-4-3	DAC評価項目、ECHO評価項目及び7Rの一本化	13
2-5	評価調査表モデルの作成	14
第3章	評価の実施	
3-1	PDM	16
3-2	評価調査表	16
3-3	Pre-departure review	16
3-4	Mission review 1	16
3-5	Mission review 2	17
3-6	外部評価	18
第4章	評価結果の公表と業務改善に向けてのフィードバック	19
4-1	業務改善に向けてのフィードバック	19
4-2	国内の災害援助に係る団体やNGOとの知見、経験の共有	19
4-3	評価結果の公開とアカウンタビリティの徹底	20
第5章	今後の課題	21
5-1	評価ガイドラインの改訂	21
5-2	専門家チーム、物資供与についての評価ガイドラインの策定	21

- 別添 1 : 国際緊急援助隊評価 STOP the pain 4 項目策定プロセス
- 別添 2 : 医療チーム／活動計画概要表 (PDM)
- 別添 3 : 救助チーム／活動計画概要表 (PDM)
- 別添 4 : 医療チーム／評価調査表
- 別添 5 : 救助チーム／評価調査表
- 別添 6 : Pre-departure review / 事前チェックリスト
- 別添 7 : Mission review 1 チーム・ミーティング記録簿様式
- 別添 8 : Mission review 1 活動総括報告様式
- 別添 9 : Mission review 1 帰国隊員アンケート様式 (医療チーム)
- 別添 10 : Mission review 1 帰国隊員アンケート様式 (救助チーム)
- 別添 11 : Mission review 1 活動報告書目次
- 別添 12 : Mission review 2 調査項目
- 別添 13 : Mission review 2 実施・評価報告書目次
- 別添 14 : 緊援隊派遣に係る外部評価実施要領案

## 第1章 なぜ国際緊急援助隊の評価をするのか

### 1-1 評価の背景

1991年経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）<sup>\*1</sup>によって提唱された「DAC 評価方針（Principles for Evaluation of Development Assistance）」において、援助事業の評価を行う視点として「DAC 評価 5 項目（Relevance, Effectiveness, Efficiency, Impact, Sustainability）」が提示されました。以来 DAC 加盟国はそれぞれの国における評価手法に同 5 項目を適用して、開発援助事業の評価を実施しています。

また、1996年に「DAC 新開発戦略」のもとで打ち出された開発援助における成果重視（result-based）の方針はプロジェクト・マネジメントにおいて評価の位置付けの重視を明確に示したものです。JICA の事業評価においても、同方針に沿って成果重視の案件管理を目的として PCM（Project Cycle Management）手法<sup>\*2</sup>を事業に取り入れ、DAC 評価 5 項目を活用した評価を進めています。

他方、国内的には、1997年以降の行政改革の流れの中で特殊法人等推進本部は「特殊法人等の個別事業の見直しの考え方」（2001年8月）において、災害援助等協力事業に関して、「客観的な事業評価の指標を設定した上で、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する」としました。

この「考え方」を受けて、より災害援助事業に馴染んだ、より国民にわかりやすい形の評価手法を確立するための作業の一環として、JICA 国際緊急援助隊事務局（以降、事務局）では 2000年3月のモザンビーク洪水災害をとりあげ、試行的な評価調査を実施し、国際緊急援助隊（以降、緊援隊）の評価に適した評価項目の検討をはじめました。

その後、2001年12月に策定された「特殊法人等整理合理化計画」の中に JICA 事業／組織形態について 2002年度中に講ずべき措置として上記の考え方が盛り込まれ、緊援隊評価手法の策定は喫緊の課題となりました。JICA は 2002年9月、10月に先のモザンビークでの試行評価調査に続き、トルコ地震災害（1999年8月）と台湾地震（1999年9月）を取りあげ、試行的に評価調査を重ね、今般、事務局では、これまでの検討作業と現地での試行評価調査の結果を踏まえ、緊援隊事業の特徴に合った独自の評価ガイドラインを策定しました。

<sup>\*1</sup> DAC（Development Assistance Committee 開発援助委員会）：OECD（Organization for Economic Cooperation Development 経済協力開発機構）はヨーロッパ諸国を中心に日米を含め 30カ国の先進国が加盟する国際機関で、国際マクロ経済動向、貿易、開発援助分野に加え、最近では持続可能な開発やガバナンスの分野においても加盟国間の分析や検討を行っています。DAC は、経済政策委員会、貿易委員会と並ぶ OECD の三大委員会の一つで、援助供与国の間で援助政策について意見調整を行う国際フォーラムです。

<sup>\*2</sup> PCM 手法／PDM：開発援助プロジェクトの計画立案・実施・評価という一連のサイクルを Project Design Matrix



(活動計画概要表)を用いて運営管理する手法。PDM はプロジェクトを構成する「目標」、「活動」、「投入」等を含みそれらの論理的な相関関係を示しています。

## **1-2 評価の意義・必要性**

災害時においてより効果的に人道支援活動を展開し人命救助に尽力することが緊援隊評価の体制を整える最大の目的であることは言うまでもありませんが、これとは別の観点で今次緊援隊評価ガイドラインを策定する重要な目的が2つあります。

ひとつは、評価を通じ問題点や教訓、提言を導きだし、緊援隊事業の改善に向けての具体的なアクションにつなげることです。この評価結果から得た知見は JICA 内部だけで活用するのではなく、災害援助を海外で展開する他の機関や NGO 等の関係者と共有し、全体的な国際災害援助活動のキャパシティの向上に向けて活用されることが望まれます。

もうひとつは、日本の国民に対し事業結果を説明・報告する責任（アカウンタビリティ）を果たすことです。日本が投入した人員、資機材、また資金などの投入資源、現地での活動内容、救援実績などについて評価の結果を国民に広く公開し、緊急援助事業の実際を伝えるとともに理解と支持を得るよう努めることは実施機関である JICA に課せられた重要な責務です。

## 第2章 評価デザイン

国際緊急援助隊評価ガイドライン（以降、緊援隊ガイドライン）を策定するにあたり、まず、現在 JICA で採用している技術協力事業評価ガイドライン（以降、技協ガイドライン）の考え方を参考にしました。この技協ガイドラインは DAC の成果重視の方針に沿って評価 5 項目を採用するとともに PCM 手法を導入して作成されました。

国際緊急援助隊（以降、緊援隊）の派遣は、日本と相手国との友好関係を増進させることや援助ニーズに的確に応えることを主要な目的とする点においては通常の技術協力事業（以降、技協）と変わりませんが、両者の事業の性質はかなり異なります。（表 1 参照）

例えば、技協では相手国の技術者や政府職員に対する日本からの技術移転を通じて間接的にその国の社会経済の発展に貢献しますが、緊援隊は災害地において被災した人々を医療チームや救助チームが直接救援します。被災国の技術者に救助技術を指導するわけではありません。

また、技術協力プロジェクト（以降、技協プロジェクト）を実施する場合は、その技術分野の状況について事前に十分に調査を行たうえで協力内容を決めますが、緊急援助は被災状況に係る情報が発災当初の混乱の時期から時間が経つにつれて刻々と更新される中でそれに応じて活動内容を臨機応変に変更する必要があります。

表 1 技術協力プロジェクトと緊急援助隊の相違点

項目	技術協力プロジェクト	緊急援助隊
要請	文書による要請が必須	口頭による要請で対応可能
協力期間	3年から5年	10日間から4週間
裨益者へのアプローチ	被援助国の政府職員への技術移転を通じ間接的に一般市民の生活向上に貢献	直接的に被災者の救済に貢献
ニーズ	協力分野及び案件毎に異なる	災害種により数パターンに分類が可能
案件実施の決定	数カ月から1年間かけて事前調査を行い実施可否を決定	災害の第1報から数時間～数日間のうちに実施可否を決定
投入	案件形成段階で必要な人材、機材、経費を決定	医療、救助チームによって投入規模が規定され、その範囲内で現地活動を展開

緊急援助隊事務局（以降、事務局）は、緊援隊ガイドラインの策定のため 2002 年 9 月から 10 月にかけて 1999 年に発生したトルコ北西部地震に対する医療チーム及び台湾地震に対する救助チームについて評価調査を実施しました。両評価調査は、上記のような技協と緊援隊の相違点を踏まえ、技協が

イドラインがどれだけ緊急援助隊用として活用できるかを検証することを目的として実施されました。

その調査結果を踏まえて、緊急援助隊ガイドラインのデザインを以下に説明します。

## 2-1 評価の時期

技協ガイドラインでは事前、中間、終了時、事後の 4 回をプロジェクトの評価の時期としていますが、これに対して緊急援助隊ガイドラインでは、Pre-departure review、Mission review 1、Mission review 2、外部評価の 4 回を評価の時期とします。(表 2 参照)

### (1) Pre-departure Review

災害発生から緊急援助隊の派遣までの時間的な制約と刻々と更新される被災情報の中で、技協プロジェクトと同じ規模の事前評価は現実的ではありません。しかしながら、災害緊急援助では何よりも初動の迅速性が求められ、それが活動の成否に重大にかかわります。Pre-departure review ではその初動部分の災害発生から派遣決定までの業務が迅速に進められたかどうかを評価する材料を揃えます。

### (2) Mission Review 1

技協ガイドラインの中間評価は、協力期間の中間地点（5 年間のプロジェクトであれば 2.5 年経過時点を目安）で行われますが、緊急援助隊の場合、活動期間が短期間であり、中間評価の主作業である PDM（活動計画概要表）の見直しを行う時間的な余裕はありません。また、実質的な活動内容の見直しは日々のチーム内のミーティングにて実施し、翌日の活動に即フィードバックさせています。さらに、同ミーティングの内容は帰国後の報告会の場にも引き継がれます。したがって、現地での中間評価はあえて行わず、活動終了後の Mission review 1 の内容に含めます。

Mission review 1 は、活動の成果を確認する点では技協ガイドラインの終了時評価に相当しますが、実施時期及び目的において、前者は帰国後に実施し、後者は協力期間終了前に実施する点で異なります。また、技協プロジェクトの終了時評価では協力期間の延長の必要性についても検討しますが、緊急援助隊の場合は、派遣期間の前半において 2 次隊の派遣の必要性について判断するため Mission review 1 には含まれません。Mission review 1 には具体的に、日々のチーム内ミーティング、活動終了報告、隊員へのアンケート調査及び帰国報告会が含まれます。

### (3) Mission review 2

Mission review 2 には、チームの帰国後、災害時の被災データがある程度入手可能となった時期に先方関係機関へのインタビューなどを含め JICA の在外事務所によって実施される追跡調査とその結果を踏まえて、事務局により取りまとめられる総合的な派遣実施・評価調査が含まれます。

### (4) 外部評価

技協の事後評価と緊急援助隊の外部評価は、事後に評価する点では同じですが、前者は多くの場合 JICA 在外事務所が現地のコンサルタントなどに委託して実施するのに対し、後者は本邦より有識者等を派遣して行います。緊急援助隊の外部評価は基本的にはチームの Mission review の報告結果を中心に評価す

ることになります。これに加え直接現地政府関係機関や被災地の人々から緊援隊の活動に対する評価を得るために現地調査も行います。

表2 両ガイドラインの評価の種類と目的の比較

技協ガイドライン	緊援隊ガイドライン
<p><b>事前評価</b></p> <p>実施時期：プロジェクト開始前約6ヶ月～1年</p> <p>主要目的：案件の妥当性の審査、案件内容の確定</p>	<p><b>Pre-departure review</b></p> <p>実施時期：チーム派遣前の数時間から数日間</p> <p>主要目的：迅速性の確認</p>
<p><b>中間評価</b></p> <p>実施時期：プロジェクト機関の中間地点</p> <p>主要目的：進捗状況確認、計画見直しの要否及び見直しの具体的な内容</p>	<p><b>Mission review 1</b></p> <p>実施時期：毎日</p> <p>主要目的：その日の活動の報告、問題点の把握と改善策の検討。2次隊派遣の要否</p>
<p><b>終了時評価</b></p> <p>実施時期：プロジェクト終了の前年</p> <p>主要目的：目標の達成状況の確認、プロジェクトの終了及び追加的な協力の要否</p>	<p><b>Mission review 1</b></p> <p>実施時期：活動終了時</p> <p>主要目的：活動実績、プロセスの確認</p>
<p><b>事後評価</b></p> <p>実施時期：プロジェクト終了後2年～6年</p> <p>主要目的：技術移転の定着・持続状況、インパクトの確認</p>	<p><b>Mission review 2</b></p> <p>実施時期：チーム帰国後6ヵ月以内</p> <p>主要目的：在外事務所による必要データ収集</p>
	<p><b>Mission review 2</b></p> <p>実施時期：チーム帰国後6ヵ月以内</p> <p>主要目的：事務局による実施・評価調査</p>
	<p><b>外部評価</b></p> <p>実施時期：派遣後1年以内</p> <p>主要目的：迅速性、ニーズへの対応、活動の成果、プレゼンスについて客観的に評価</p>

## 2-2 評価の対象期間

JICAは、日本政府による緊援隊派遣の決定に基づき、人員の確保、必要機材の準備、チームの派遣、現地での円滑な救援活動実施のための支援、帰国後の活動報告を通じての事業の改善や結果の公開など一連の業務を行います。

本評価は JICA の緊援隊事業に対する評価ですので、原則的には日本政府による派遣決定後の業務が

評価の対象ですが、実際に事務局では災害発生後、直ちに情報収集を始め、同時に上記の一連の業務に取りかかります。そのため、評価の対象期間としては、「派遣決定後～」ではなく、「発災～」としています。

技協プロジェクトの評価はその対象期間を協力期間（協力開始から終了までの通常5年間）であり、それに合わせて緊援隊の評価もチームの派遣期間（活動開始から終了まで）のみを評価の対象期間とする考え方もありますが、救援活動の成否はいかに迅速に派遣準備を整え、派遣し、現地に到着し、活動を開始できるかに大きくかわることから、発災の時点からの業務が評価の対象となります。

これらを踏まえ、緊援隊ガイドラインでは評価の対象期間を「災害の発生時からチームの派遣、現地での救援活動、そして帰国まで」とします。

なお、事務局はいつでも災害時に緊援隊を派遣できるよう、医療チームや救助チームの待機者に対して定期的に訓練／研修を実施し関係者の技術や知識、さらに志気の維持に努めています。これまでに派遣した緊援隊の活動報告書の中にはこれら訓練／研修について種々の提案をするものあり、事務局はこれらを事業の改善のために役立てています。この訓練／研修の内容や制度に関しては事務局に設置しているタスクフォースや関係省庁との定期的な会合を通じて常時見直しをしていますので、緊援隊ガイドラインでは評価の対象には含めません。

### 2-3 PDM モデルの作成

PCM 手法では、事業実施前に作成した PDM（活動計画概要表）に基づいてその後の事業の進捗をモニタリング／管理し、最終的に目標の達成度等について評価します。緊援隊については、そのような管理目的とともに、事前に活動の目標や成果を明確にして、事務局及びチーム内でその認識を共有することにより、被災現場にて救援作業に忙殺される中でも、関係者全員が共通の目標に向かって仕事に取り組み効果的な活動を展開することを目的として PDM を作成します。

トルコ地震に対する医療チーム（以降、医療チーム）及び台湾地震に対する救助チーム（以降、救助チーム）の派遣に際しては、1999 年当時評価導入前であったことから、PDM は事前に作成されていません。そのため、今般の緊援隊評価ガイドラインを策定するにあたり、トルコ及び台湾の現地評価調査の結果を踏まえ、事後ではありますが、「仮に派遣前に PDM を作成していたとすれば・・・」という想定のもとに遡及的に医療チームと救助チーム用に PDM モデルの作成を試みました。

チーム派遣前の時間的な制約の中で個別派遣ごとに PDM の作成に時間を割くことは現実的に困難であり、迅速な派遣を妨げる結果にもなりかねないとの考えもありましたが、両国での現地調査の結果、緊援隊の場合、災害種別やチームの種別（医療／救助）に合わせ PDM のモデル化が可能であることがわかりました。

緊援隊 PDM モデルの主要部分を次に示します。（詳細は別添モデル参照）

<上位目標>

医療／救助チーム共通：我が国と諸外国との友好関係の維持・増進

<プロジェクト目標>

医療／救助チーム共通：

被害地における人的被害の軽減

<成果、指標>

医療チーム：

成果	指標
(1) 迅速にチームが派遣される	派遣決定後 48 時間以内
(2) 被災者のニーズに合った救援活動が展開される	具体的な診療ニーズの確認、適切な診療など
(3) チームの救援活動が広報される	現地、本邦での報道、他の援助機関による認識

救助チーム：

成果	指標
(1) チームが迅速に現地に到着する	発災後 72 時間以内に現地到着など
(2) 被災者のニーズに合った救援活動が展開される	(探索活動) 要救助者について必要な情報が収集される、など
	(救助活動) 生存可能性のある要救助者が救出される、など
(3) (医療チーム同様)	(医療チーム同様)

(以下略)

## 2-4 国際緊急援助隊評価 STOP the pain 4 項目 (別添 1 参照)

### 2-4-1 DAC 評価 8 項目+ECHO 評価 10 項目+7 つの適切性 (7 Rights)

トルコ及び台湾での現地調査においては、技協ガイドラインで採用している DAC 評価 5 項目に一貫性、実施範囲、安全性の 3 項目を追加した評価 8 項目<sup>\*1</sup>、ECHO の採用する評価 10 項目<sup>\*2</sup>、そして、より具体的な評価の視点として災害救援活動における「7 つの Rights (適切性)<sup>\*3</sup>」を併用し試行的に両チームの評価を行いました。

評価調査においては、現地調査の事前準備として評価調査表<sup>\*4</sup>を作成します。本来評価調査表は PDM に基づき作成するものであり、事前に PDM を作成していない両チームの評価調査について評価調査表を作成するのは厳しい状況でしたが、そこに 7 Rights の視点を活用しました。

極めて抽象的な DAC や ECHO の評価項目から具体的な調査項目を導き出す視点としてこの 7 Rights (適切性、以降 7R) はたいへん有用です。たとえば「有効性」ではあまりに漠然としていて何を調

査すれば活動の有効性を測れるか容易に具体的な調査項目につながりません。しかし、「情報」、「要員」、「技術」、「資機材」、「タイミング（派遣時期）」、「場所（活動場所）」、「関係機関との協力・調整」という 7R の視点を備えれば、「有効性」に対しては例えば「派遣時期」や「派遣場所」という切り口が選ばれ、活動場所の視点からは「活動場所は適切であったか」という具体的な調査項目が生まれ、評価調査ではチームの活動地域の被災者数、病院の機能低下の度合いなどを必要データとして収集することになります。

このような方式で、DAC 及び ECHO の評価項目と 7 R を組み合わせて試行評価調査表を作成しトルコ及び台湾にて評価調査を実施しました。

\*<sup>1</sup> DAC 評価 8 項目：

① 妥当性 (relevance)

妥当性は、プロジェクトの目標が、受益者のニーズと合致しているか、他の援助機関の政策と日本の援助政策との整合性はあるか、公的資金である ODA で実施する必要があるか、といった「援助プロジェクトの正当性」を問う視点です。PDM では主にプロジェクト目標や上位目標に着目し、それら目標がその国に対する日本の開発政策の一環であるか、受益者ニーズに合っているかなどを見ます。

② 有効性 (effectiveness)

プロジェクトの実施により真のターゲット・グループ（優先受益者）へ便益がもたらされているか（又は、もたらされるか）を検証し、プロジェクトが有効であるかどうかを判断します。PDM ではプロジェクト目標としてターゲット・グループへ最終的に到達したか（直接便益となったか）を見ます。また、プロジェクト目標が成果の結果もたらされたものであるかを見ます。この有効性を評価する上で特に人道援助においては迅速性も重要な視点となります。

③ 効率性 (efficiency)

プロジェクトの投入資源の有効活用という観点から、プロジェクトの実施は効率的であったか（又は、効率性が見込めるか）どうかを検証します。PDM では投入と成果の関係性を見ることとなります。投入コストが成果やプロジェクト目標達成度合いに見合っているか、他の手段によってもっと効率的に行うことができたのではないかとという視点です。費用対効果といった経済的分析をどこまでできるのかは、プロジェクトの性質によって異なりますが、投入コストが適正であるかどうかを、類似プロジェクトや他のドナー、相手国の類似事業との比較などにより検証することも可能です。

④ インパクト (impact)

プロジェクト実施によりもたらされる、より長期的、間接的効果や波及効果を見ます。プロジェクト計画時に予期しなかった正・負のインパクトも含まれます。PDM では上位目標が長期的、間接的効果を意味するため、一義的には上位目標が期待通りに達成されているかと、それがプロジェクト目標が達成された結果としてもたらされたものであるか、を見ることになる。ただし、PDM は計画表であり、立案時に「意図した」、「プラスのインパクト」だけを表したものですので、予期しない（意図していなかった）正・負のインパクトは PDM からは直接的に調査項目として拾えないことに留意し、広くインパクトを検証する

作業が必要になります。プロジェクト目標から上位目標への外部条件の影響もインパクトを見る視点となります。

#### ⑤自立発展性 (sustainability)

援助が終了してもプロジェクトで発現した効果が持続しているかどうか（又は、持続の見込みはあるか）を検証します。PDMでは、まずプロジェクト目標や上位目標に着目し、プロジェクトがもたらした直接、間接的効果が終了後一定期間経ても持続して発現しつづけるかどうかを見ます。自立発展の実現に影響を与えている要因を特定するために、特にプロジェクト実施中と同様の体制で事業が継続されていた場合は、成果、活動、投入の項目を参考にして組織能力や技術力を見たり、その他必要に応じ、政策支援、社会・文化的側面、環境要因などの諸要因との関連性に着目します。

#### ⑥一貫性

被援助国に対する援助について開発政策のみならず安保、通商、軍事政策のなかに一貫して人道・人権への配慮がなされているかどうかを検証します。具体的には、援助国側の求めた貿易政策に従ったがために逆に被援助国が経済危機に陥り、長期的な開発政策を台なしにする例、国際機関が難民の帰還を進めている時、別の援助機関が難民の受入を支援する例などが挙げられます。

#### ⑦実施範囲

主要なターゲット・グループに援助が届いているかどうかを測ります。具体的には、政治的な理由から受益者の範囲が体制派の支援グループにのみ偏っている例、また、難民、国内避難民、キャンプ地近隣の住民の三者にはほとんど同様の援助ニーズが認められながら異なる扱いを受ける例などがあります。

#### ⑧安全性

チームが安全に救援活動を展開できたかを検証します。本項目には、いわゆる治安面での安全と、移動における安全、健全な労働環境の確保などの視点も含まれます。

\*<sup>2</sup>ECHO 評価 10 項目：ヨーロッパ連合（EU）の人道支援部門である European Commission Humanitarian Aid Office の採用する人道救援活動に係る評価 10 項目

①妥当性、②有効性、③効率性、④インパクト、⑤自立発展性は上記 DAC 評価項目と基本的に同一。これらに以下の 5 項目が加わります。

⑥一貫性：EU 各国が実施する援助事業との整合性

⑦安全性：救援活動を展開する要員の安全確保

⑧人権配慮

⑨ジェンダー配慮

⑩認識度 (Visibility)：被災国側がしっかりと EU の援助であることを認識しているか。また、EU 各加盟国も ECHO が実施する援助事業を認識しているか。ロゴマークなどはハッキリ見えるように配慮されていたか、などを。検証する視点です。

\*<sup>3</sup>7 つの Rights (適切性)：

7 つの適切性の評価項目は以下の通りです。



- ①適切な「情報」 right information
- ②適切な「要員」 right persons
- ③適切な「資機材」 right equipment
- ④適切な「タイミング」 right timing
- ⑤適切な「場所（活動場所）」 right place
- ⑥適切な「関係機関との協力・調整」 right coordination/cooperation
- ⑦適切な「技術」 right technology （もともとはこの「技術」は含まれていなかったが、モザンビークでの試行評価の結果、第7番目の「Right」として加えることとした。）

\*4 評価調査表（評価グリッド）：

評価項目、調査項目、必要な情報・データ、調査方法をまとめたもの。評価調査表の内容を関係者で共有することで評価デザインの妥当性の検討、調査項目の整理、進捗状況の管理など行うことができる。

## 2-4-2 DAC 及び ECHO 評価項目の準用性

緊援隊事業の独自性を踏まえて優先的に評価すべき項目であること、また、評価項目としてのわかりやすさ等に留意して、DAC 及び ECHO の評価 8 項目のひとつひとつについて緊援隊評価の項目として適当かどうかを検証しました。

### (1) 妥当性

両現地評価調査においては、救援ニーズへの的確な対応、被災国からの要請、日本国民の関心の高さ及び被災国側からの謝意などの視点から、緊援隊の派遣について一定の妥当性を検証していますが、技協ガイドラインでこれらの諸点に加えて必要としている「日本の援助政策との整合性」や「公的資金である ODA で実施する必要性」という視点は含まれていません。

その理由は、技協プロジェクトでは、日本政府が各国向けに策定している「国別援助計画」（=援助政策）との整合／不整合を「妥当性」を測る主要な指標としていますが、緊援隊の派遣については、緊急援助事業事体が長期計画（例えば 5 年計画など）に沿って実施される性質のものではなく、そのため「国別援助計画」に該当する緊急援助政策も策定していない現状から、技協プロジェクトと同様の視点で妥当性を評価することはできないからです。

また、両現地調査では救援ニーズへの的確な対応や被災国からの要請について確認していますが、JICA が外務省の緊援隊派遣に係る個別の政策判断・決定を緊援隊評価の枠組みで検証することは適当ではないとの判断からこれらの観点は緊援隊評価には含めていません。

したがって、緊援隊ガイドラインでは評価項目から「妥当性」を外します。しかしながら、妥当性評価の観点として含まれている国民の関心の高さや被災国側からの評価については緊援隊活動の成否を判断するのに大きく係りますので別の項目により評価します。

●緊援隊に必要な評価項目：国民の関心の高さ、被災国側からの謝意

(2) 有効性及び (3) インパクト

PDM を用いて「有効性」、「インパクト」を評価する場合、それぞれ、「成果→プロジェクト目標」、「プロジェクト目標→上位目標」という因果関係がしっかり構築されているかどうかポイントになります。

技協プロジェクトで考えた場合、この関係には一定の時間的な経過があり、「有効性」であれば、人、機材、資金を投入して活動（技術移転）を展開した結果、ひとつの成果に達し、カウンターパートを通じその技術移転の成果が最終的なターゲット・グループに直接的に便益として到達したかどうかを測ります。「インパクト」であれば、そのプロジェクト目標が達成され、一定期間経過した後長期的、間接的效果として上位目標につながったかどうかを見ます。

これを緊援隊に当てはめて考えると、投入された機材、人、経費を用いて救援活動した結果としての成果は受益者（被災者）に直接達し、そのままプロジェクト目標の達成につながり、また、同時に長期的な効果である上位目標の達成に至ります。それらの間に時間的な経過は必要ありません。したがって、緊援隊の評価においては、因果関係を視点として「有効性」及び「インパクト」を測るのは適当ではありません。

一方、「有効性」については「成果→プロジェクト目標」という因果関係の中で測る以外の方法として、「ターゲット・グループへ便益がもたらされたか」を検証することによりプロジェクト目標の達成度を評価する方法があります。これを緊援隊の活動に当てはめると、「いかに迅速に、かつ最も救援を必要としている被災者を救援できたか」を検証することになります。

現地評価調査においても、台湾では「要救助者の発見」などの成果をもって緊援隊の有効性を検証しました。トルコでは上記の「ターゲットグループへの便益」の到達度により救援活動の有効性を確認しています。

また、「インパクト」は協力活動の結果として想定した長期的な効果だけでなく、予期していなかった波及効果も評価の対象とするため、例えば台湾地震の救助チームの活動の後に台湾に国際緊急援助を行う専門チームが発足した例など、評価の対象となることが考えられることから、その意味から、緊援隊の評価のひとつの視点とすることは可能です。ただし、他の評価項目に比べ重要度が低いことから、ケースバイケースで評価結果に付け加える程度にとどめます。

●緊援隊に必要な評価項目：迅速性、ターゲット・グループ

(4) 効率性

技協プロジェクトではプロジェクト目標を達成すべくインプットの内容を十分時間をかけて精査して必要な人員や機材などを選定した後に投入するのに対し、緊援隊のインプットは派遣規模<sup>\*1</sup>により予め限定されています。この点で両者は異なりますが、現地においては与えられたキャパシティーの中で可能な限り効率良く活動を展開するという目的に変わりはなく、インプットをいかに効率的に

活用して援助を展開したかを検証することは重要です。

緊援隊の評価においては、特に「有効性」の部分で述べたとおり、投入された機材、人、経費を用いて救援活動した結果としての成果は直接受益者（被災者）に届き、そのままプロジェクト目標の達成につながることから、インプットがいかに効率的に成果につながったかを評価するのは緊援隊チーム派遣の成否を検証するに等しく、「効率性」は評価項目として不可欠です

トルコ及び台湾での調査ではこの「効率性」についてかなりの比重で評価を試みています。特に7Rの視点を駆使していかに投入資源を効率的に活用したかを検証しています。しかしながら、この7Rには必ずしも効率性の範疇で同列に捉えるのが困難な「派遣時期（迅速性）」なども含まれており、再整理が必要と判断されます。

\*1 医療チーム：団長1名、副団長2名、医師3名、看護婦7名、薬剤師1名、医療調整員（データ処理、受付、資機材管理、診療補佐など）3名、ロジスティックス（会計、車輛管理、安全管理、広報通信、現地調達など）4名、計21名で1チームを構成。既定の資機材セットを携行。

救助チーム：警察庁、消防庁、海上保安庁の3庁の混成チームで、団長1名、副団長4名、救助隊員42名から93名、ロジスティックス11名から20名、計58名体制から109名体制で災害規模に応じてチームを構成。既定の資機材セットを携行。

#### ●緊援隊に必要な評価項目：効率性

##### (5) 自立発展性

緊援隊の救援活動はチームの派遣期間をもって終了するものであり、技協プロジェクトのように技術移転の結果として期待される効果の持続性は一義的には求められていません。本項目は緊援隊評価には馴染みません。

#### ●緊援隊に必要な評価項目：なし

##### (6) 一貫性

援助政策の一貫性については、日本のみならず他の援助機関やドナー国に係る問題であり、かつ日本政府の政策判断に係る部分ですので、緊援隊の評価の対象としては含まれません。他方、他の援助機関等と同じ方向、方針で活動しているかという視点については緊援隊が効率的、効果的な救援活動を実施する上で重要事項であり十分検証が可能です。

#### ●緊援隊に必要な評価項目：他援助機関の救援活動との整合性

##### (7) 実施範囲

優先受益者に対して救援活動が到達したかどうかは重要な評価項目ですが、有効性の観点から評価することとしており、実施範囲の評価と重複するため、整理した上で評価項目として取扱います。

#### ●緊援隊に必要な評価項目：ターゲット・グループ

##### (8) 安全性

通常の技協の評価項目には含まれていませんが、緊援隊の活動現場は被災地であり、場合によって

は 2 次災害の恐れもあります。そのような状況を考慮し、緊援隊の評価においてチームの安全は効果的な救援活動を展開する前提となり、したがって評価の視点としては是非必要です。

#### ●緊援隊に必要な評価項目：安全性

##### (9) プレゼンス

「国民の関心の高さ」や「被災国／者からの謝意」は、DAC の「妥当性」の評価項目としては含まれていませんが、トルコ及び台湾の両評価調査では緊援隊の救援活動の成否を検証するうえで欠くことのできない視点であるとの結論を踏まえ、ECHO の評価項目 Visibility（認識度）を「プレゼンス」として緊援隊評価項目に含めました。

緊援隊の救援活動は被災地においては現地のテレビや新聞などのメディアを通じて報道されるケースが多く、これらを通じ日本が被災国との友好関係を重視する国であり、人道的見地から緊急援助ニーズにいつでも応える準備があることをしっかりと被災国や国際社会に表明することができます。しかしながら、これらの報道が日本のメディアに取り上げられる例は少なく、必ずしも日本の国民に緊援隊の存在や活躍が十分に伝わっていないのが現状です。本ガイドライン策定の目的のひとつでもある「アカウントビリティの徹底」を図る意味から、本邦の国民に対してしっかり情報を提供する責任があり、これを「プレゼンス」の観点からしっかり検証する必要があります。

また、対被災国民及び対日本国民のみならず、現地において同様の救援活動を展開している国際機関やドナー機関、NGO 等に日本の緊援隊のプレゼンスをしっかりと示し日本の国際貢献を印象づけることも緊援隊の担った大きな使命であり、本項目ではその面も評価の対象とします。

#### ●緊援隊に必要な評価項目：プレゼンス

##### 2-4-3 DAC 評価項目、ECHO 評価項目と 7 R の一本化

現地調査の結果を踏まえ、上記の通り DAC 評価項目と ECHO 評価項目を緊援隊事業の特性に合わせて整理した結果、以下のつの視点に絞り込まれました。

- (1) 国民の関心の高さ
- (2) 被災国側からの謝意
- (3) 迅速性
- (4) ターゲットグループ
- (5) 効率性
- (6) 他援助機関の活動との整合性
- (7) 安全性
- (8) プレゼンス

これら 8 項目を見ると、抽象、具体が混在し、同列に並べるのは不適切であり、いずれかに統一する必要があります。本ガイドラインの趣旨は簡潔でわかりやすい評価手法の提案です。右趣旨に沿っ

て、具体的な 7R の視点も取り込み、本 8 項目をさらに以下の通り整理し緊援隊評価 4 つの具体的な項目としてまとめました。

- (1) 国民の関心の高さ→→→ (1) プレゼンス : Presence
- (2) 被災国側からの謝意→→ (1) プレゼンス : Presence
- (3) 迅速性→→→→→→→→ (2) 派遣のタイミング : Speed
- (4) ターゲットグループ→→ (3) ターゲット (社会的、地理的範囲等含む) : Target
- (5) 効率性→→→→→→→→ (4) オペレーション : Operation
  - 1) 情報 : information
  - 2) 要員 : persons
  - 3) 技術 : technology
  - 4) 資機材 : equipment
- (6) 他援助機関の活動との整合性→ 5) 調整・協力 : coordination/cooperation
- (7) 安全性→→→→→→→→→→→→ 6) 安全性 : security and safety working conditions
- (8) プレゼンス→→→→→→→→ (1) プレゼンス : Presence

緊援隊評価 STOP the pain<sup>4</sup> 項目 (the painは緊援隊事業の性質に合わせて付けました)

**S**peed : 迅速性

**T**arget : ターゲット (社会的、地理的範囲等含む)

**O**peration : オペレーション

- 1) 情報 : information
- 2) 要員 : persons
- 3) 技術 : technology
- 4) 資機材 : equipment
- 5) 調整・協力 : coordination/cooperation
- 6) 安全性 : security and safety working

**P**resence : プレゼンス

## 2-5 評価調査表モデルの作成

トルコ及び台湾での評価調査で試行した評価調査表では「評価項目」欄を大分類と小分類に分け、大分類に DAC 評価 8 項目を置き、その 1 項目である「効率性」の中にさらに「7R」を内部分類として細分化しています。そして小分類として、各評価項目ごとに具体的な視点を並べ、それぞれの視点に沿って調査項目/質問事項を設定しています。

同評価調査表では「効率性」の中に 7R をすべて取り込んでいますが、上記にて説明した通り、7R

の中には「場所」などのように「効率性」よりも「有効性」として整理した方がわかりやすい項目や、また、「情報」などのように「効率性」と「有効性」の両方に掛かるものもあるなど、必ずしもわかりやすい評価調査表ではありません。

緊援隊評価調査表モデルでは、評価項目を上記緊援隊評価 4 項目として一本化して、各項目に対して調査項目／質問事項を設定します。

## 第3章 評価の実施

本章では前章で策定した緊援隊評価 4 項目と評価の枠組みに基づいて緊援隊評価の実施方法について具体的に説明します。

### 3-1 PDM

災害発生後、事務局は直ちに医療チーム、救助チームの種別に合わせ PDM モデルを用いて個別の PDM の作成に取りかかり、チーム出発前までに完成させ、チーム全員に配布する「ファイル資料」の第1ページに綴じます。

別添2：医療チーム／活動計画概要表（PDM）

別添3：救助チーム／活動計画概要表（PDM）

### 3-2 評価調査表

緊援隊 PDM に基づいて個別案件について評価調査表を作成します。評価調査表も「ファイル資料」に綴じます。

別添4：医療チーム／評価調査表

別添5：救助チーム／評価調査表

### 3-3 Pre-departure review

災害の発生からチームの派遣に至るまでの事務局による情報収集、人員確保、携行機材の準技、フライトの確保、渡航手続きなどの一連の作業の迅速性をチェックします。

- (1) 実施時期：災害発生から派遣前まで
- (2) 実施場所：事務局
- (3) 実施主体：事務局
- (4) 実施方法：必要な準備作業や手続きに関してチェックリストを作成し、実際の同リストの作業項目を確認するとともに、費やした時間を記録します。

別添6：事前チェックリスト様式

### 3-4 Mission review 1

チームの現地到着後から帰国までのチームの活動について review します。

- (1) 実施時期：現地到着から帰国まで
- (2) 実施場所：現地及び帰国時解団式
- (3) 実施主体：チーム

(4) 実施方法：毎日のチーム・ミーティング、活動終了時の活動総括、帰国隊員アンケート、帰国報告会を記録します。

#### 3-4-1 チーム・ミーティング

チームはその日の救援活動を review し、活動日報として記録し、翌日の活動の改善に向けてのフィードバック事項を隊員間で確認します。

別添7：チーム・ミーティング記録簿様式

#### 3-4-2 活動総括

チームは活動終了後、現地にて活動の全期間を review し活動総括として取りまとめます。活動総括には、①活動実績、②問題点の把握と今後の活動の改善に向けての教訓・提案、③活動の評価に必要なデータ及び情報の収集などが含まれます。チームはこれらを簡潔にまとめて現地災害対策本部へ報告します。

帰国時、成田空港での解団式の時に本総括に基づいて団長より帰国報告が行われます。

別添8：活動総括報告様式

#### 3-4-3 帰国隊員アンケート

活動終了後から帰国までの間に全隊員に対してアンケート調査を行います。

別添9：帰国隊員アンケート様式（医療チーム）

別添10：帰国隊員アンケート様式（救助チーム）

#### 3-4-5 活動報告書

事務局はチーム帰国後速やかに活動報告書を作成します。

- 1) 作成時期：帰国後1ヶ月以内
- 2) 作成主体：事務局
- 3) 報告内容：団長総括、医療総括、活動評価、教訓・提言など
- 4) 報告結果の公開方法：活動総括の要旨（A4一枚程度）をJICAホームページにて公開

別添11：活動報告書目次

### **3-5 Mission review 2**

#### 3-5-1 在外事務所追跡調査

チームが帰国する時点では、被災状況、チームに対する現地関係機関及び直接の被災者の評価、他の援助機関の活動実績などについて詳細なデータや情報を入手するのは困難です。しか



しながら、それらの情報は緊援隊の活動を評価するうえでたいへん重要です。

在外事務所追跡調査ではチームが帰国した後、現地の JICA の現地事務所がそれらの必要情報を収集します。

- (1) 実施時期：チーム帰国後 6 ヶ月以内
- (2) 実施場所：現地
- (3) 実施主体：JICA 現地事務所
- (4) 実施方法：資料・データ収集、関係者へのインタビュー及びヒアリング調査

別添 12：チーム別調査項目

### 3-5-2 実施・評価報告書

内部評価報告書としてチーム派遣ごとに緊援隊派遣実施・評価報告書を作成します。

- (1) 作成時期：在外事務所追跡調査の結果を受領後速やかに
- (2) 作成場所：事務局
- (3) 作成主体：事務局
- (4) 作成方法：Pre-departure review、Mission review 1、在外事務所追跡調査の結果を踏まえて、緊援隊評価 4 項目に従って評価し報告書としてとりまとめます。
- (5) 公開方法：本報告書要旨を JICA ホームページにて公開します。

別添 13：緊援隊派遣実施・評価報告書目次

## 3-6 外部評価

Mission review1 と Mission review 2 はいわゆる内部評価のための調査ですが、今次行政改革の流れの中で求められているのは客観的な外部評価です。

- (1) 実施時期：チーム派遣後 1 年以内
- (2) 実施場所：本邦及び現地
- (3) 実施主体：大学、マスコミ、NGO 関係者など
- (4) 実施方法：上記実施・評価報告書を用いて二次評価の形式で評価するとともに、必要に応じて現地調査を行います。
- (5) 公開方法：本外部評価要旨を JICA ホームページにて公開

別添 14：緊援隊派遣に係る外部評価実施要領案

## 第4章 フィードバックと国民への評価結果の公開

緊援隊評価は、評価から得た教訓や提言をより効率的効果的な事業の実施に向けて活用するため、また、その評価結果をタイムリーに国民に公開して ODA のもとで実施される緊援隊事業に対して国民の理解と支持を得るための取り組みです。

### 4-1 業務改善に向けてのフィードバック

緊援隊評価結果のフィードバックは、災害発生からチームの派遣、現地での救援活動、帰国、そして結果の報告というプロセスの中で得られた多くの知見や教訓を緊援隊事業の実施体制や具体的な業務の改善、あるいは次回以降の効果的な事業の実施に向けて実際に役立てる作業です。評価の結果を報告書としてまとめるだけでなく、その内容を関係者の間で共有し学習して具体的な事業の改善につなげていきます。

チームの派遣の段階では災害情報の収集、要員の確保、機材の準備、渡航の手続きなど事務局が業務の主体となります。救援活動の段階ではチームが主体となり、帰国後の評価結果の確認と公開は事務局の仕事です。評価結果を通じてこれらそれぞれの段階での改善事項を確認して必要なアクションをとります。

例えば、トルコの医療チームの評価では、災害発生からチーム派遣までの情報収集体制について予め災害種別に多発国をピックアップしておき現地の災害対策官庁、ビザの要否などの情報を備えておくべきとの提言があり、これは事務局がフォローすることになります。また、台湾の救助チームでは、現地活動期間に関して、現地において効率効果的に災害情報を収集するため他の国際援助機関などとの連携を円滑にすすめるためにも平時より INSARAG（国際捜索救助諮問グループ）会合などを通じて地域間協力のネットワークを構築維持することが重要とされ、今後救助隊員やその他の関係者が積極的に国際会議など出席できるよう努めることとなります。

### 4-2 国内の災害援助に係る団体や NGO との知見、経験の共有

緊援隊の評価結果から得た種々の教訓や提言は、チーム関係者や事務局等の関係者の間だけで共有され事業の改善に活用されて役割を終えるものではありません。国内の災害援助に係る他の団体や NGO など広範な関係者の間にも共有され、その知見がそれぞれの被災地での救援活動に活かされることが望まれます。そして長期的にはそうした知見や経験、教訓がオールジャパンとして災害援助に係る国際協力キャパシティの向上につながります。

そのために、事務局では緊援隊チームを派遣した後にタイミングよく報告会やセミナーの開催、報告書の配布、災害援助関係の学会での発表、また、JICA ホームページへの掲載など様々

なメディアを通じて評価結果から得た知見や経験などを公開します。

#### **4-3 評価結果の公開とアカウンタビリティの徹底**

業務改善のためのフィードバックに加えて緊援隊評価のもうひとつの目的は、しっかりとチームの救援活動とその評価結果を国民に説明し、国民に対して事業実施者としてのアカウンタビリティを果たすことです。ODA の一環として緊援隊派遣事業を実施する以上、国民の理解と支持を得るよう努力を継続することは JICA としての責務です。

アカウンタビリティの要件としては、事業の目標が明確であること、組織の意志決定プロセスの透明性があること、人員や機材などの投入資源の活用や実績が正確に把握されていることなどが含まれます。これらを満たした評価情報を国民の誰もが入手できるような手段で公開する必要があり、そのためには情報を公開する側の事務局が国民に対するアカウンタビリティの徹底を図ることによってより国民に受け入れられる緊援隊事業の展開が可能になるとの認識をもつ必要があります。

2002 年 10 月より情報公開法が施行され、JICA においても国民の付託のもとで税金によって実施された事業によって得られた知見は国民共有の知的財産であり、これは緊援隊対事業においても同様です。

広く国民に対して情報を公開する手段としてはインターネットの活用が効率的かつタイムリーです。事務局は JICA のホームページを通じてタイミングよく国民に対して情報を公開する仕組みを確立する必要があります。情報公開のタイミングと内容としては次の通りです。

##### **第1報 タイミング：チーム派遣直後**

公開情報：被災状況、チーム概要（派遣日時、人員、機材、経費概算など）

##### **第2報 タイミング：チーム帰国直後**

公開情報：活動総括と実績

##### **第3報 タイミング：チーム帰国後 6 ヶ月以内（Mission review 2 終了後）**

公開情報：評価結果 1（緊援隊評価 5 項目に沿った内部評価結果）

##### **第4報 タイミング：チーム帰国後 1 年以内**

公開情報：評価結果 2（有識者による外部評価結果）

## 第5章 今後の課題

### 5-1 評価ガイドラインの改訂

本評価ガイドラインは、派遣されたチーム隊員、外務省をはじめ警察庁、消防庁、海上保安庁などの関係各省庁、医療チーム登録者により構成するタスクフォース（評価担当）、また、これまで緊援隊の派遣や現地での救援活動に携わった関係者の方々の協力を得て事務局で取りまとめ、今回、第1稿として公開しますが、今後もさらに実用性等の観点から質的な向上を目指して改訂を進めます。

### 5-2 専門家チーム、物資供与についての評価ガイドラインの策定

JICA実施する緊急援助事業には次の2つのスキームがあります。

#### (1) 国際緊急援助隊の派遣

- 1) 医療チーム
- 2) 救助チーム
- 3) 専門家チーム

#### (2) 緊急援助物資の供与

本ガイドラインでは上記スキームのうち国際緊急援助隊医療チームと救助チームについて評価の指針と実施方法を提示しました。

今後、この他に洪水災害、台風災害など地震災害以外のチーム派遣に適した評価ガイドライン、また、緊急援助物資の供与を評価するためのガイドラインを策定することになります。

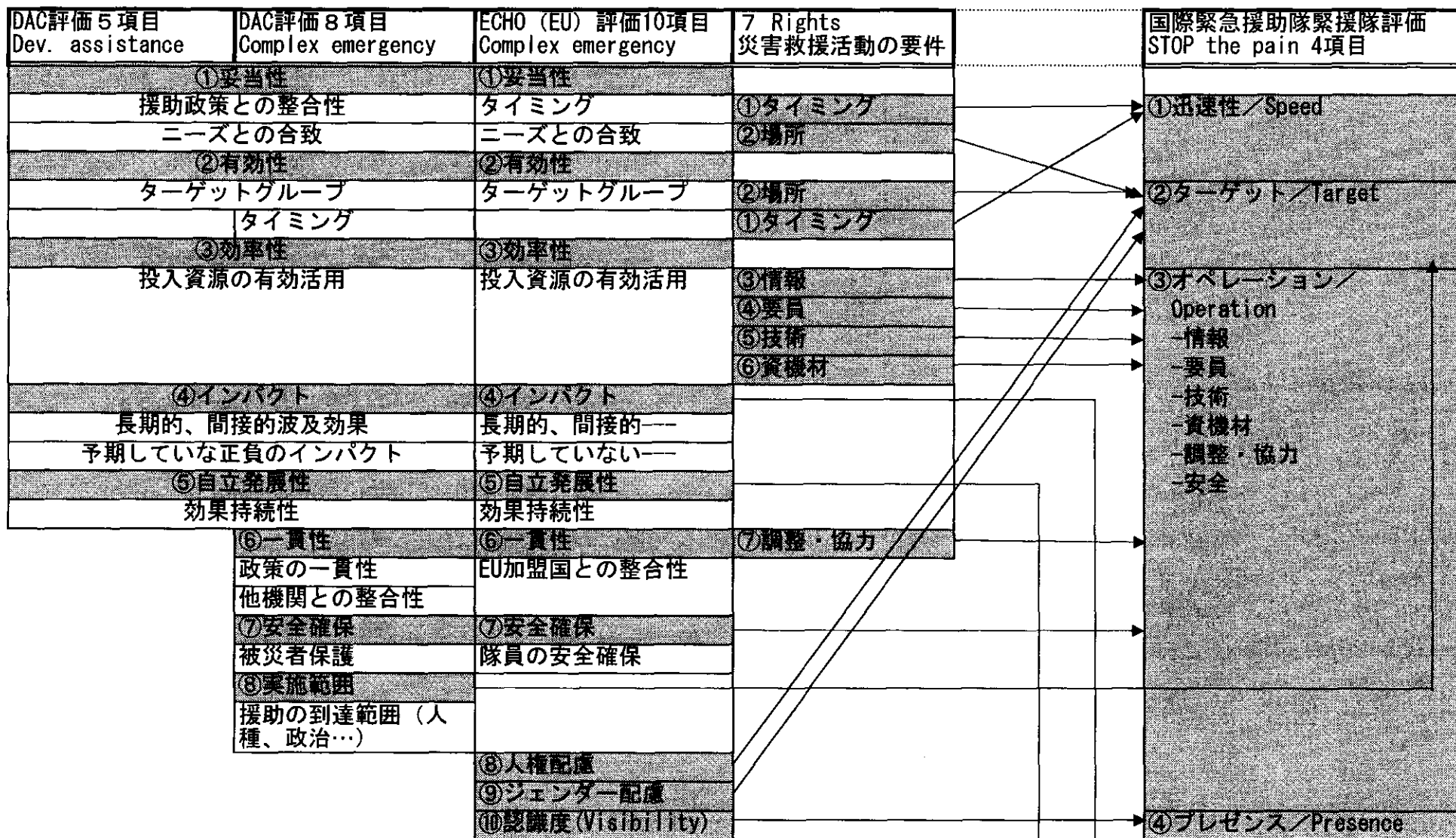


## <別添資料>

- 別添 1 : 国際緊急援助隊評価 STOP the pain 4 項目策定プロセス
- 別添 2 : 医療チーム／活動計画概要表 (PDM)
- 別添 3 : 救助チーム／活動計画概要表 (PDM)
- 別添 4 : 医療チーム／評価調査表
- 別添 5 : 救助チーム／評価調査表
- 別添 6 : Pre-departure review / 事前チェックリスト
- 別添 7 : Mission review 1 チーム・ミーティング記録簿様式
- 別添 8 : Mission review 1 活動総括報告様式
- 別添 9 : Mission review 1 帰国隊員アンケート様式 (医療チーム)
- 別添 10 : Mission review 1 帰国隊員アンケート様式 (救助チーム)
- 別添 11 : Mission review 1 活動報告書目次
- 別添 12 : Mission review 2 調査項目
- 別添 13 : Mission review 2 緊援隊派遣実施・評価報告書目次
- 別添 14 : 緊援隊派遣に係る外部評価実施要領案



別添1：緊援隊評価STOP the pain 4項目策定プロセス



緊援隊事業評価の項目としては優先順位が低い



別添2：医療チーム/活動計画概要表（PDM）

プロジェクト要約 Narrative summary	指標 Verifiable indicators	指標の入手段 Means of verification	外部条件 Important assumption
<b>上位目標</b> 1. 我が国と（ ）国との友好関係の維持・増進	1. 被災地自治体及び住民に好意的に記憶される 2. 日本国民に緊援隊の派遣が認知され、評価される 3. 国際社会に緊援隊の派遣が認知され、評価される	ヒアリング、アンケート、現地報道記録 報道記事 報道記事、UNOCHAでの記録	公式統計・データが作成、公表される
<b>プロジェクト目標</b> （ ）国地震災害における人的（肉体的、精神的）被害の軽減	1. （ ）地域のターゲットグループのニーズが満たされる（診療者数等） 2. 被災国政府による救急医療の機能が代替される	診療記録、活動日報、関係機関ヒアリング、患者アンケート 協議議事録、活動日報	フライトが確保できる
<b>概要</b> 1. チームが迅速に派遣される 2. 被災者のニーズに合った救援活動が展開される 3. チームの救援活動を通じ日本のプレゼンスが認められる	1-1. 派遣決定後48時間以内に出発する 2-1. 到着後、迅速に診療活動が開始（診療所を開設）される 2-2. 診療ニーズ（疾病種等）が確認され、診療が行われる 2-3. 現地対策本部、医療関係機関等との協議によりチームの任務の終了が確認される 2-4. 安全かつ健全な活動、生活環境が確保される 3-1. 現地テレビ、新聞等で報道される 3-2. 日本国内のメディアで報道される 3-3. ホームページなどのメディアを通じ広く国民に広報される	事前チェックリスト 現地対策本部との協議録、活動日報、活動総括、隊員アンケート マニュアル、診療記録、患者へのアンケート 診療記録、災害報告書 現地災害対策本部等との協議記録、英文報告書 活動日報、隊員アンケート 報道記録、活動日報、現地収集データ 報道記録 広報実績	
<b>活動</b> 1. 医療チームの派遣 -被災状況に関する情報収集 -要員（医師、看護師等）の確保 -フライトの確保、渡航手続きの実施 -携行機材の準備 2. 医療サービスの提供 -現地対策本部との協議 -活動場所の選定、被災者への周知 -医療ニーズの確認 -現地支援要員、資機材の確保 -業務分担の確認 -診療所の開設 -トリアージ -診察、治療 -診療記録の作成 -感染症に係るデータ収集 3. 安全かつ健全な労働環境の確保 -治安当局との協議及び必要な治安対策措置 -業務シフトの徹底 -休息の確保	<b>要員</b> 医療チーム（団長、医師名、看護師名、薬剤師名、医療調整員名、業務調整員名、計名） 携行機材（医療資機材、医薬品、生活用品） 経費 <b>活動経き</b> 4. 任務の終了 -現地災害対策本部との協議 -活動報告書の作成 -地域医療機関への引継 -現地対策本部への報告 -撤退 5. 十分な広報活動 -現地メディアへの広報活動 -日本のメディアへの広報活動 -ホームページへの掲載		<b>前提条件 Preconditions</b> 急激な治安の悪化がない

別添3：救助チーム／活動計画概要（PDM）

プロジェクト要約 Narrative summary	指標 Verifiable indicators	指標の入手段 Means of verification	外部条件 Important assumption
<b>上位目標</b> 1. 我が国と（ ）国との友好関係の維持・増進	1. 被災地自治体及び住民に好意的に記憶される 2. 日本国民に緊援隊の派遣が認知され、評価される 3. 国際社会に緊援隊の派遣が認知され、評価される	ヒアリング、アンケート、現地報道記録 報道記事 報道記事、UNOCHAでの記録	
<b>プロジェクト目標</b> （ ）国地震災害における人的（肉体的、精神的）被害の軽減	1. 被害の甚大な地域で救援活動が行われる 2. 被災国政府による救助・復旧活動がチームにより代替される	活動日報、収集データ 協議議事録、活動日報	公式統計・データが作成、公表される
<b>成果</b> 1. 救助チームが迅速に現場に到着する 2. 被災者のニーズに合った救援活動が展開される 3. チームの救援活動が広報される	1-1. 派遣決定後24時間以内に出発したか 1-2. 発災後72時間以内に救援活動が開始される <捜索活動> 2-1. 現地災害対策本部との協議により選定された場所で救援活動が展開される 2-2. 被災状況について要救助者に関して必要情報が収集できる 2-3. 捜索場所が選定される（捜索件数） 2-4. 携行機材を最大限活用し捜索される 2-5. 発見可能性のある要救助者を発見される（発見者数） <救出活動> 2-6. 携行機材を最大限活用して救出される 2-7. 生存可能性のある要救助者が救出される（救出者数） 2-8. 現地対策本部、医療関係機関等との協議によりチームの任務の終了が確認される 2-9. 安全かつ健全な活動、生活環境が確保される 3-1. 現地テレビ、新聞等で報道される 3-2. 日本国内のメディアで報道される 3-3. ホームページなどのメディアを通じ広く国民に広報する	事前チェックリスト 活動日報 協議議事録、活動日報 活動日報、現地災害対策本部、援助機関からの情報収集記録 活動日報、現地災害対策本部、援助機関等との協議結果、ミーティング議事録 活動日報、帰国隊員アンケート 活動日報 地域内巡回広報による確認 診療記録、患者へのアンケート、収集データ 現地災害対策本部等との協議記録、活動総括、英文報告書写 活動日報、隊員アンケート 報道記録、活動日報 広報実績	フライトが確保できる
<b>活動</b> 1. 救助チームの派遣 -被災状況に関する情報収集 -要員（医師、看護師等）の確保 -フライトの確保、渡航手続きの実施 -携行機材の準備 2. 捜索・救助サービスの提供 -現地対策本部との協議 -活動地域の選定 -救助現場でのニーズ調査 -救助サイトの選定 -救助計画の立案 -捜索活動の実施 -要救助者の発見、救助 -救出した要救助者に対する応急処置及び病院への移送 3. 安全かつ健全な活動環境の確保 -治安当局との協議及び必要な治安対策措置 -業務シフトの徹底、休息の取得	<b>投入</b> 救助チーム（団長、消防庁 名、警察庁 名、海上保安庁 名、業務調整員 名 計 名） 携行機材（捜索機材、救助機材など） 経費  (活動つづき) 4. 撤退 -現地対策本部との協議 -活動報告書の作成 -現地対策本部への報告 -撤退 5. 十分な広報活動 -現地メディアへの広報活動 -日本のメディアへの広報活動		前提条件 Preconditions 急激な治安の悪化がない

別添4：医療チーム／評価調査表

評価項目	調査事項	必要データ	情報源 (*)	調査対象							
				現地対策	関係省庁	被災者	チーム	大使館	在外事務所	国際機関等	事務局
1 SPEED／迅速性	チームの派遣は迅速だったか	発災時間	事前								●
		派遣決定時間	事前								●
		フライト予約（確保）時間	事前								●
		出発時間（被災国位置）	事前								●
		到着時間	MR1								●
		現地空港で機材通関、引取に要した時間	MR1								●
		活動サイト決定時間	MR1				●				
2 TARGET／ターゲット	被害が甚大な地域を活動サイトとして選定したか	東別市町特別被災状況データ、医療機関被災状況データ	事前、MR1&2	●	●		●				
		現地災害対策本部との協議により活動サイトを選定したか	MR1	●	●		●				
		患者の医療ニーズに的確にこたえたか	事前、MR1&2	●	●	●	●				
		患者の優先度によりはななかったか	MR1	●	●	●	●				
		被災国の救急医療の機能を代替したか	MR2		●						
3 OPERATION／オペレーション	情報 要員 技術 資機材 調整・協力 治安・安全	現地対策本部及び医療機関等と協議・調整のうえ撤退時期／2次隊の派遣を決定したか	MR1	●			●				
		派遣前の被災情報は正確であったか	MR1				●				●
		現地日本大使館、JICA事務所からの情報提供は十分かつ正確であったか	MR1				●		●		
		現地対策本部で入手した情報は正確だったか	MR1	●			●		●		
		患者情報を的確に把握したか	MR1	●	●		●				
		人員体制は派遣方針に基づき整えたか	事前				●				●
		患者数はチームのキャパシティ（人員、機材、診療時間など）に相応していたか	MR1				●				●
		指揮命令系統、業務分担は明確だったか	MR1				●				
		通訳、運転手等の現地要員は適切に確保されたか	MR1				●				
		隊員の技術は患者の医療ニーズにこたえていたか	MR1			●	●				
		診療指針に基づき実際に診療活動が行われたか	MR1				●				
		感染症に係る情報収集、また増加抑制のために必要な配慮、対策を講じたか	MR1				●				
		活動サイト決定後、診療所が滞滞なく開設される	MR1		●						
		通信機器を十分活用できたか	MR1				●				
		携行機材は派遣方針に基づき整えたか	MR1				●				
		隊員用生活物資は買及び量的に適切だったか	MR1				●				●
		供与資機材の選定及び手続きは適切だったか	MR1				●				
		現地対策本部は十分な調整機能を果たしていたか	MR1		●	●					
		現地对策本部、医療機関と定期的に情報交換し、情報の更新を図ったか	MR1		●	●					
		他の援助機関、NGOなどと定期的に情報交換し、情報の更新を図ったか	MR1				●				●
		移送などに関し現地医療機関、他の援助機関、NGOなどとの連携が円滑に行われたか	MR1			●					●
		現地日本大使館、JICA事務所との連携は円滑であったか	MR1				●		●		
		派遣前の治安・安全情報は正確だったか	MR1				●				●
活動中、宿泊場所も含め治安上の問題はなかったか	MR1				●				●		
活動中、移動中を含め事、病気が発生せず、無事帰国したか	MR1				●				●		
業務ローテーションに従い、必要な休養は取れたか	MR1				●						
4 PRESENCE／プレゼンス	診療所の開設について被災者に十分周知徹底したか	活動日報、治療実績	MR1				●				
		携行資機材へのロゴ・ステッカーは貼付されていたか	MR1				●				
		他の援助機関にチームの活動が認識、評価されていたか	MR1&2				●				●
		活動地域住民にチームの活動が認識、評価されていたか	MR1&2				●				
		被災国自治体にチームの活動が認識、評価されていたか	MR1&2		●		●				
		本邦にてチームの活動が認識、評価されていたか	MR1&2				●				●
		事務局はチームの活動について最新情報を国民に提供したか	MR1&2				●				●

(\*) 事前：事前チェックリスト／事務局による一連の派遣前準備作業、手続きのチェックリスト

MR1: Mission review 1 / 活動日報、現地総括、隊員アンケート

MR2: Mission review 2 / 在外事務所による追跡調査

別添5：救助チーム／評価調査表

評価項目	調査事項	必要データ	情報源 (*)	調査対象						
				現地対策	関係省庁	被災者	チーム	大使館	在外事務所	国際機関等
1 SPEED／迅速性	チームの派遣は迅速だったか	発災時間	事前							●
		派遣決定時間	事前							●
		フライト予約(確保)時間	事前							●
		出発時間(被災国位置)	事前							●
		到着時間	MR1			●				
		現地空港で機材通関、引取に要した時間	MR1			●				
		活動サイト決定時間	MR1			●				
2 TARGET／ターゲット	被害が甚大な地域を活動サイトとして選定したか 現地災害対策本部との協議により活動サイトを選定したか 捜索、救助ニーズに的確に応えたか	発災別、市町村別被災状況データ(要救助者数、負傷者数、倒壊建物数、被災者数、生存者数(倒壊建物から救出された人数))	事前、MR1 & 2	●	●					
		協議経緯及び結果、活動サイト	MR1	●		●				
		活動開始時間、チームの活動地域における(要救助者数、負傷者数、倒壊建物数、被災者数、生存者数(倒壊建物から救出された人数))	事前、MR1 & 2	●	●		●			
		現地対策本部及び担当省庁等と協議・調整のうえ撤退時期を決定したか	MR1	●	●		●			
3 OPERATION／オペレーション	情報	派遣前の被災情報は正確であったか	議事録、撤退日時	MR1	●	●				
		現地日本大使館、JICA事務所からの情報提供は十分かつ正確であったか	派遣前/現地到着後の被災情報	MR1						●
		現地対策本部で入手した情報は正確だったか	活動日報	MR1				●	●	
		要救助者情報を的確に収集したか	協議議事録	MR1	●		●			
	要員	人員体制は派遣方針に基づき整えたか	活動日報、活動総括	MR1	●	●				
		チームの活動(キャパシティ(人員、機材、活動時間など)に相応していたか	団員リスト	事前						●
		指揮命令系統、業務分担は明確だったか	活動箇所、出勤数、捜索数、活動時間、発見者数、救出者数、生存者数	MR1			●			
		通訳、運転手等の現地要員は適切に確保されたか	業務分担表	MR1			●			
	技術	隊員の技術水準は要救助者を捜索救助するうえで現地救助機関の機能を代替できるレベルであったか	現地要員名簿	MR1			●			
		通信機材を十分活用できた	活動日報、活動総括	MR1	●					
	資機材	携行機材は派遣方針に基づき整えたか	資機材リスト、活動日報	MR1			●			
		携行機材は要救助者を捜索救助するうえで現地救助機関の機能を代替できるレベルであったか	資機材リスト	MR1			●			
	調整・協力	隊員用生活物資の買及び量的に適切だったか	活動日報、活動総括	MR1	●					
		現地対策本部は十分な調整機能を果たしていたか	資機材リスト	MR1			●			
		現地対策本部、捜索救助機関と定期的に情報交換し、情報の更新を図ったか	援助関係機関の配置	MR1	●	●				
		他の援助機関、NGOなどと定期的に情報交換し、情報の更新を図ったか	議事録	MR1	●	●				●
	治安・安全	現地日本大使館、JICA事務所との連携は円滑であったか	協議議事録、活動日報	MR1			●	●	●	
		派遣前の治安・安全情報は正確だったか	派遣前、現地到着後の情報	MR1			●	●	●	
		活動中、宿泊場所も含め治安上の問題はなかったか	治安要員名簿	MR1			●			
		活動中、移動中も含め事故、病気等が発生せず、無事帰国したか	活動日報、隊員アンケート、移動経路	MR1			●			
4 PRESENCE／プレゼンス	必要な休養の確保に配慮したか	ローテーション表等	MR1			●				
	携行資機材へのロゴ・ステッカーは貼付されていたか	写真	MR1			●			●	
	他の援助機関にチームの活動が認識、評価されていたか	UNOCHAレポート(各国援助実績)	MR1&2			●			●	
	活動地域の住民にチームの活動が認識、評価されていたか	現地マスコミ報道	MR1&2			●	●	●		
	被災国自治体にチームの活動が認識、評価されていたか	被災国現地対策本部からの謝辞等	MR1&2	●		●	●	●		
	本邦にてチームの活動が認識、評価されていたか	本邦マスコミ報道	MR1&2			●			●	
	事務局はチームの活動について最新情報を国民に提供したか	広報記録	MR1&2			●			●	

(\*) 事前：事務局による一連の派遣前準備作業、手続きのチェックリスト

MR1: Mission review 1/活動日報、現地総括、隊員アンケート

MR2: Mission review 2/在外事務所による追跡調査

別添6：Pre-departure review／事前チェックリスト

( ) 国 ( ) 災害に係る医療／救助チーム派遣

1 チェックリスト

(-----は適用外)

チェック事項	日時		経過時間
● 災害発生（現地時間）	( )		-----
● 第1報入手（現地時間）			発災から 時間
● 派遣決定（現地時間）			発災から 時間
作業／手続き項目	開始時	完了時	備考
0 事務局スタッフ招集			
1 フライト確認 空席数、機材搭載キャパ、着陸可能空港等を考慮し優先フライトのリストアップ			
2 フライト確保	-----		
3 渡航手続き①パスポート発給申請書類のエージェントへの手交（医療チームのみ）	-----		
4 渡航手続き②ビザ取得手続き書類のエージェントへの手交	-----		
5 携行機材準備 機材の選定・準備、輸送書類の作成			

6 輸送資機材の点検（芝山倉庫） 西濃への作業依頼、倉庫での点検			
7 携行機材緊急調達			
8 人員確保（医療チームのみ） Fネットの発信、隊員選定			
9 旅費			
10 保険加入			
11 結団式場所確保			
12 隊員配布用資料ファイルの作成			
●出発日時（現地時間）	（現地時間）		

以上

別添7：Mission review 1 チーム・ミーティング記録簿様式

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊（医療／救助）チーム派遣

チーム・ミーティング記録簿

- 1 日時： (第 日目)
- 2 場所：
- 3 出席者：
- 4 記録者：
- 5 内容：
  - (1) 各セクションからの活動報告
  - (2) 各セクションの問題点の把握、改善策の検討及び必要なアクションと担当者の確認
  - (3) 関係機関との情報交換現況報告
    - 現地大使館、JICA 事務所、本部事務局との情報交換
    - 現地災害対策本部、現地関係機関（医療機関、災害対策機関など）との情報交換
    - 他の国際機関、NGO との情報交換
  - (4) 生活上、その他の問題点の把握、改善策の検討及び必要なアクションと担当者の確認
  - (5) 隊員の健康状態の確認
  - (6) 翌日の活動スケジュール、ローテーションの確認
- 6 備考：

別添8 : Mission review 1 活動総括報告様式

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊 (医療/救助) チーム派遣

活動総括

- 1 日時 :
- 2 場所 :
- 3 出席者 :
- 4 記録者 :
- 5 報告内容
  - (1) 各セクションからの活動実績
  - (2) 活動総括
  - (3) 改善に向けての教訓・提言
  - (4) 緊援隊評価概括
    - 迅速性 (チームの派遣は迅速だったか)
    - ターゲット (被災者の救援ニーズを満たしたか)
    - オペレーション (救援活動は効率的に展開されたか)
    - プレゼンス (チームの活動は現地、他国際機関等に認識、評価されていたか)
- 6 現地災害対策本部、現地日本大使館への報告内容の伝達



別添9：Mission review 1 帰国隊員アンケート様式（医療チーム）

（ ）国（ ）災害に係る緊援隊医療チーム

帰国隊員アンケート

お疲れさまでした。  
任務を全うされ、ほっと一息されているところたいへん  
恐縮ですが、最後の締めくくりとして、本アンケートにご  
回答のほど、よろしくご協力お願いします。

1 対象：全隊員

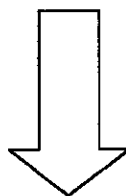
2 目的：

本アンケート結果は次の目的のために活用されます。

- (1) より効果的効率的な活動に向けて事業改善に取り組む
- (2) 今回の活動を評価し、その評価結果を日本の国民に公開する
- (3) より実用的でわかりやすい計画概要表（PDM）を作成する
- (4) より実態に則した評価調査表を作成する

3 提出締切：

解団式終了後に事務局職員に提出をお願いします。



ご協力よろしくお願いします

●あなたの職種は？

医師／看護師／薬剤師／

医療調整員（担当業務： ）／

業務調整員（担当業務： ）

\* 回答方法：各質問について回答欄の左枠（空欄）の該当するところに○を付して下さい。

\* 該当しない質問はそのまま飛ばして下さい。

1 派遣前に事務局から提供された現地の被災状況は正確でしたか。

	正確だった
	ほぼ正確だった
	不正確なところが目立った 例えば→（具体的に記述して下さい）
	わからない
	その他→（具体的に記述して下さい）

2 現地において日本大使館及び JICA 事務所から提供のあった被災状況に係る情報は十分でしたか

	十分だった
	ほぼ十分だった
	不十分なところが目立った 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

3 診療実績はチームのキャパシティー（人員、資機材、医薬品など）に比べて適当でしたか

	チームのキャパシティー以上をカバーしていた
	適当だった
	もっと実績をあげることができた 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

4 活動中の指揮命令系統は明確でしたか

	明確だった
	ほぼ明確だった
	不明確なところが目立った 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

5 チーム内の業務分担は明確でしたか

	明確だった
	ほぼ明確だった
	不明確なところが目立った 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

6 通訳、運転手などの現地要員は十分でしたか

	十分だった
	ほぼ十分だった
	( ) については人数的に不十分だった
	( ) については技術的、能力的に不十分だった
	わからない
その他→ (同)	

7 自分の担当業務について技術、知識、経験などの観点からに患者のニーズを十分満たして  
いましたか。

	十分満たしていた
	ほぼ満たしていた
	満たせない部分が多かった 例えば→ (同)
	わからない
その他→ (同)	

8 JMTDR マニュアルに基づいて診療しましたか

	マニュアルの方針に沿って診療した
	ほぼマニュアル通りに診療した
	参考程度にマニュアルを活用した
	ほとんどマニュアルは活用しなかった その理由は→ (同)
	わからない
その他→ (同)	

9 通信資機材等の携行機材は十分活用できましたか

	十分活用できた
	ほぼ活用できた
	活用できない／しないことが多かった その理由は→（同）
	一部足りなかった 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

10 隊員の生活環境・物資は質量ともに適当でしたか

	適当だった
	ほぼ適当だった
	質の点で不適当なものがあった 例えば→（同）
	量の点で不適当なものがあった 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

11 現地災害対策本部、現地医療機関、援助機関、NGO 等の活動内容について最新情報を把握していましたか

	把握していた
	だいたい把握していた
	チームの一部の隊員が把握していた

わからない
その他→（同）

12 治安状況について何か問題がありましたか

問題なかった
身の危険を感じるほどの問題はなかった
身の危険を感じた 例えば→（同）
活動の継続は困難と感じた その理由は→（同）
わからない
その他→（同）

13 業務環境について何か問題がありましたか

問題なかった
ほとんど問題なかった
業務遂行上、支障があった 例えば→（同）
わからない
その他→（同）

14 緊援隊計画概要表（PDM）及び評価調査表について派遣前に事務局から説明がありましたか。

説明があった
説明はなかった
わからない

15 事務局より派遣前に各隊員に今回の医療チーム派遣に係る計画概要表（PDM）を配布しましたが、あなたはこの PDM に沿って活動の全体計画を理解したうえで現地の救援活動に従事しましたか。

	はい
	だいたい理解していた
	ほとんど理解していなかった その理由は→（例えば）時間がなかった／細かすぎて読む気がしなかった／よく意味がわからなかった／ 他→（同）
	PDM の存在すら知らなかった
	わからない
	その他→（同）

16 同 PDM にて事前に計画概要を理解しておくことは現地で救援活動を展開するうえで有益だと思いますか。

	有益だと思う
	改善の余地がある 例えば→（同）
	意味がない その理由は→（同）
	わからない
	その他→（同）

17 PDM と同様に事前に配布した**緊援隊評価調査表**の項目で「調査事項」及び「必要データ」の部分は**適当だ**と思いますか。

	適当だと思う
	調査事項が足りない／不適當 例えば→（同）
	必要データが足りない／不適當 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

18 その他、お気付きの点、提言など自由にお書きください。

--



お疲れのところご協力いただきありがとうございました。

それでは、ごゆっくりお休みください。

JICA 国際緊急援助隊事務局一同

別添 10 : Mission review 2 帰国隊員アンケート様式 (救助チーム)

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊救助チーム

帰国隊員アンケート

お疲れさまでした。

任務を全うされ、ほっと一息されているところたいへん恐縮ですが、最後の締めくくりとして、本アンケートにご回答のほど、よろしくご協力をお願いします。

1 対象：全隊員

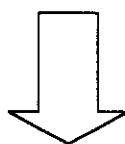
2 目的：

本アンケート結果は次の目的のために活用されます。

- (1) より効果的効率的な活動に向けて事業改善に取り組む
- (2) 今回の活動を評価し、その評価結果を日本の国民に公開する
- (3) より実用的でわかりやすい計画概要表 (PDM) を作成する
- (4) より実態に則した評価調査表を作成する

3 提出締切：

解団式終了後に事務局職員に提出をお願いします。



ご協力よろしくお願いします

\*回答方法：各質問について回答欄の左枠（空欄）の該当するところに○を付して下さい。

\*該当しない質問はそのまま飛ばして下さい。

1 派遣前に事務局から提供された現地の被災状況は正確でしたか。

	正確だった
	ほぼ正確だった
	不正確なところが目立った 例えば→（具体的に記述して下さい）
	わからない
	その他→（具体的に記述して下さい）

2 現地において日本大使館及び JICA 事務所から提供のあった被災状況に係る情報は十分でしたか

	十分だった
	ほぼ十分だった
	不十分なところが目立った 例えば→（同）
	わからない
	その他→（同）

3 捜索・救助実績（捜索範囲、建物数、要救助者発見数、救出数など）はチームのキャパシティー（人員体制、資機材など）に比べて適当でしたか

	チームのキャパシティー以上をカバーしていた
	適当だった
	もっと実績をあげることができた 例えば→（同）

	わからない
	その他→(同)

4 活動中の指揮命令系統は明確でしたか

	明確だった
	ほぼ明確だった
	不明確なところが目立った 例えば→(同)
	わからない
	その他→(同)

5 チーム内の業務分担は明確でしたか

	明確だった
	ほぼ明確だった
	不明確なところが目立った 例えば→(同)
	わからない
	その他→(同)

6 通訳、運転手などの現地要員は十分でしたか

	十分だった
	ほぼ十分だった
	( ) については人数的に不十分だった
	( ) については技術的、能力的に不十分だった
	わからない

その他→(同)
---------

7 自分の捜索・救助技術は現地での救援活動に十分対応できましたか。

十分対応できた
ほぼ対応できた
一部対応できないところがあった 例えば→(同)
対応できない部分が多かった 例えば→(同)
わからない
その他→(同)

8 通信資機材等の携行機材は十分活用できましたか

十分活用できた
ほぼ活用できた
活用できない／しないことが多かった その理由は→(同)
一部足りなかった 例えば→(同)
わからない
その他→(同)

9 隊員の生活環境・物資は質量ともに適当でしたか

適当だった
ほぼ適当だった

	質の点で不適當なものがあつた 例えば→(同)
	量の点で不適當なものがあつた 例えば→(同)
	わからない
	その他→(同)

10 現地災害対策本部、他の援助機関、NGO 等の活動内容について最新情報を把握して  
ましたか

	把握していた
	だいたい把握していた
	チームの一部の隊員が把握していた
	わからない
	その他→(同)

11 治安状況について何か問題がありましたか

	問題なかつた
	身の危険を感じるほどの問題はなかつた
	身の危険を感じた 例えば→(同)
	活動の継続は困難と感じた その理由は→(同)
	わからない

その他→（同）
---------

12 怪我、病気などはなかったか。救助活動における休養の確保など業務環境に関する問題がありましたか

問題なかった
ほとんど問題なかった
業務遂行上、支障があった 例えば→（同）
わからない
その他→（同）

13 緊援隊計画概要表（PDM）及び評価調査表について派遣前に事務局から説明がありましたか。

説明があった
説明はなかった
わからない

14 事務局より派遣前に各隊員に今回の救助チーム派遣に係る PDM を配布しましたが、あなたはこの PDM に沿って活動の全体計画を理解したうえで現地の救援活動に従事しましたか。

はい
だいたい理解していた
ほとんど理解していなかった その理由は→（例えば）時間がなかった／細かすぎて読む気がしなかった／よく意味がわからなかった／ 他→（同）
PDM の存在すら知らなかった
わからない

その他→(同)

15 同 PDM にて事前に全体計画概要を理解しておくことは現地で救援活動を展開するうえで有益だと思えますか。

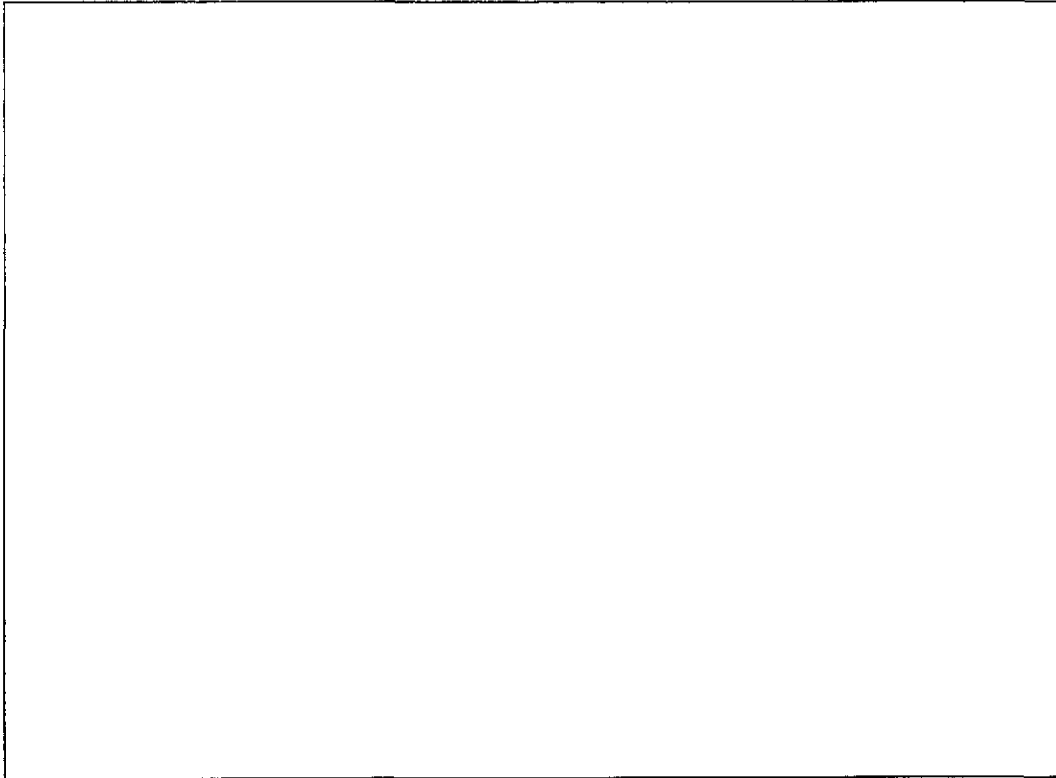
	有益だと思う
	改善の余地がある 例えば→(同)
	意味がない その理由は→(同)
	わからない
	その他→(同)

16 PDM と同様に事前に配布した緊援隊評価調査表の項目で「調査事項」及び「必要データ」の部分は適当だと思えますか。

	適当だと思う
	調査事項が足りない／不適當 例えば→(同)
	必要データが足りない／不適當 例えば→(同)
	わからない
	その他→(同)



17 その他、お気付きの点、提言など自由にお書きください。



お疲れのところご協力いただきありがとうございました。

それでは、ごゆっくりお休みください。

JICA 国際緊急援助隊事務局一同

別添 11 : Mission review 1 活動報告書目次

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊 (医療/救助) チーム派遣

活動報告書目次

- 1 派遣概要 (事務局)
- 2 団長総括 (含・緊援隊評価 4 項目に基づく評価)
- 3 医療総括 (含・看護、薬剤部門)
- 4 活動報告
  - (1) 全体の流れ (スライド)
  - (2) 医療班
  - (3) 看護班
  - (4) 薬剤班
  - (5) 医療調整班
  - (6) 業務調整班
- 5 評価
- 6 教訓・提言

別添 12 : Mission review 2 在外事務所追跡調査／調査項目

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊 (医療／救助) チーム派遣

Mission review 2 調査項目

医療チーム :

- 県、市町村別被災データ
- 被災地医療機関の被災データ
- 同機関の平時と災害時の疾病構造変化、患者数の比較
- 同機関の治療実績
- 後方医療機関の診療実績
- 現地対策本部の調整実績
- 現地対策本部等先方関係機関の評価
- 被災者（患者）の評価
- 他の援助機関、NGO の活動実績
- 現地マスコミ等の報道実績

救助チーム :

- 県、市町村別被災データ
  - 要救助者数
  - 負傷者数
  - 倒壊建物数
  - 生存者数（倒壊建物から救出された人数）
- 現地対策本部の調整実績
- 現地対策本部等先方関係機関の評価
- 被災者（救出者及び家族、活動地近隣在住者など）の評価
- 他の援助機関、NGO の活動実績
- 現地マスコミ等の報道実績

## 別添 13 : Mission review 2 緊援隊派遣実施・評価報告書目次

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊 (医療/救助) チーム派遣

### 実施・評価報告書目次

#### 第 1 章 災害概要

- 1-1 被災概況
- 1-2 被災国政府の対応
- 1-3 各国援助機関、国際機関等の対応
- 1-4 日本政府の対応

#### 第 2 章 チーム派遣の概要

- 2-1 派遣期間及び日程
- 2-2 派遣人員、機材
- 2-3 主要面談者

#### 第 3 章 活動総括

- 3-1 活動概況
- 3-2 団長総括
- 3-3 医療/捜索・救助総括

#### 第 4 章 活動報告

- 4-1 活動概況 (各セクション)

#### 第 5 章 評価

- 5-1 緊援隊評価 4 項目に基づく評価分析
  - 5-1-1 迅速性
  - 5-1-2 ターゲット・グループ
  - 5-1-3 オペレーション
  - 5-1-4 プレゼンス
- 5-2 評価結論

#### 第 6 章 教訓・提言

## 別添 14：緊援隊派遣に係る外部評価実施要領案

( ) 国 ( ) 災害に係る緊援隊（医療／救助）チーム派遣

### 外部評価実施要領案

#### 1 背景

JICA は、技協に関する評価ガイドラインを既に策定し一定の成果をあげているが、災害緊急援助事業については、相手国に対する技術移転を主目的とする通常の技協とは異なり、資源及び役務の提供であること、非常に短期の活動であること、さらには人道援助として実施すること事体に意義があるという認識から、評価手法の確立に向けての取組みは遅れてきた。

しかしながら、行政改革の流れの中で 2001 年 12 月に策定された「特殊法人等整理合理化計画」において、JICA の実施する災害援助事業に関し 2002 年度中に必要な措置を講じ、2003 年度には具体化を図る事項として「客観的な事業評価の指標を設定したうえで、外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する」との内容が盛り込まれた。

これを受け、JICA は緊援隊評価ガイドラインを策定しその枠組みの中で外部評価を実施することとなった。

#### 2 目的

緊援隊チームの派遣について客観的な立場から緊援隊評価 4 項目に基づき総合的な評価を行い、わかりやすい言葉で国民に報告する。

#### 3 外部評価の枠組み

- (1) 対象案件：緊援隊医療チーム及び救助チーム全案件
- (2) 対象期間：災害発生から派遣、現地での救援活動、帰国まで
- (3) 評価者：大学、マスコミ、NGO 関係者など

#### 4 評価調査の方法

##### 4-1 国内調査

Pre-departure review、Mission review 1 及び Mission review 2 の結果に基づいて事務局により作成される「チーム派遣実施・評価報告書」を活用し、二次的に評価を行い、必要に応じて国内関係者へのヒアリング、インタビューなどによる補足調査を加える。

(各 review に含まれる内容)

- Pre-departure review : 被災状況情報の収集、派遣要員の確保、携行機材の準備、渡航手続きなど、災害発生からチームが出発するまでに事務局が行う一連の作業の迅速性をチェック
- Mission review 1 : 毎日のチーム・ミーティング記録、活動総括、帰国隊員アンケート、活動報告書
- Mission review 2 : 在外事務所による追跡調査、実施・評価報告書

#### 4-2 現地調査

- (1) 調査期間 : 1 週間程度
- (2) 調査の目的 :

国内調査の結果を踏まえて現地関係機関／者に直接ヒアリング及びインタビューを行い、緊援隊評価 4 項目を中心に検証し、国民の目線で客観的な評価を下す。

#### 4-3 評価結果の公開

外部調査終了後、結果の要旨をホームページにて公開します。並行して外部評価調査報告書を作成します。



JICA